

第2回総合計画審議会 議事要点録

I 日 時 平成30年11月5日（月曜日）13時30分～15時15分

II 場 所 長浜市役所4-A会議室

III 出席者 石井良一委員（会長） 松島三兒委員（副会長）
廣部恭子委員 平井和子委員 井関真弓委員
大橋延行委員 中西恭子委員 福島孝夫委員
【オブザーバー】 小西靖則氏
【事務局】 古田総合政策部長、米田総合政策部次長、横尾総合政策課長、
柴田課長代理、服部主幹、田中主事

IV 内 容

1 開会

2 策定スケジュールの変更について

事務局 <資料説明（資料1参照）>

委 員 意見なし

3 議事

(1) 総合計画第2期基本計画（案）について

事務局 <資料説明（資料2、2-1、2-2参照）>

会 長 計画期間は、来年度から平成34年度までの4年間。この4年間に長浜市がじっくり取り組んでいこうという政策であるとの認識に立ち、重要なのは、今後の主な取組と、成果指標・目標数値である。今後の主な取組などをし続けた結果、数値を上昇させていくということで、このような視点で、政策ごとにご意見いただきたい。

委 員 P14の地域づくり協議会の活動支援事業とありますが、地域づくり協議会の会長等に給与が払われていないという現状があります。以前会合に出たときに、私は無給でしているからという感覚でお話をされていました。会長さんには、対価を支払い、その分の仕事をしていただくというような仕組みでないと、おざなりになってしまうと思います。地域づくり協議会の活動交付金を、事務局費だけではなく、会長や副会長をされている方にも支払いができるようなシステムを作っていただけないかと思っています。

事務局 以前は、立ち上がり段階として補助していたと思います。今では一括交付金化としていろいろな活動メニューを作り、実施された事業に応じて交付金を支払うという制度に変わってきました。単なる人件費としては無くなっています。

委 員 ボランティアで行うのは良いのですが、それが逃げ口上になってしまうといけな

と思います。1、2年の任期では、長期ビジョンに立った議論ができません。会長さんには長期ビジョンを見て、リーダーシップを取って動いていただく必要があると思います。市の財政が厳しいことは、よく分かりますが、根幹になる立場の方に対しては、きちんと対価をお支払いして、その地域をまとめていただきたいと思います。

事務局 地域づくり協議会について、様々な支援メニューがある中で、財政面で補助しているのは実質的に人件費的なものになります。色々な取組をしていただく中で、それぞれの立場の方の人件費は出ていますが、会長職といわれる方についての補助はありません。補助の対象となる役職などを兼務されている場合は、人件費的なものは出ていると思いますが、重複補助などの条件もあるかと思いますが、ご意見として頂戴したいと思います。

委員 地域づくり協議会のあり方に、かなり疑問を持っています。どの方が良い悪いではないですが、行政の下請けという感じに思えます。例えば、商工会を辞めた方、まだやっておられる方、地域のいろいろな立場を担われた方が、プロフェッショナルという形で入っていますが、責任が取れない状況です。地域づくり協議会は誰が責任を取るのか、地域づくり協議会が赤字となってどうするのかとなったときに、その時だけ、プロフェッショナルな方を雇用しては、その後に検証ができません。PDCAサイクルが全くできないのです。その一方で、無報酬の会長や副会長に、赤字になったから責任を取れ、問題が出たから責任を取れということも、あり方として疑問を感じるところです。

事務局 報酬とは、名誉職としての謝礼的なものか、それとも給与ということですか。

委員 給与です。そのようにしないと責任が取れないし、毎日業務をすることは、厳しいのではないかと思います。お金には不自由しておられないとは思いますが、ただ、きちんと対応をしてもらおうとすると、そのような仕組みがないと、責任の取りようがないと思います。

会長 地域づくり協議会に関わっている方は、どなたかいらっしゃいますか。

委員 いろいろな経験を積まれて、その人なら会長をするだろうという人になっていただいているが、実際に話が行き詰まってきています。これから何年後かの地域を担うという若い人材を、やる気のある人を育てていく場とするならば、そのような（対価を支払う）魅力も必要だと思います。今の若い人ほどシビアです。年配の方は、そのようなものに関わらず、気概を持って取り組んでくださっているのが現状です。これからは、長期ビジョンとして地域づくり協議会を考えるならば、そういったものも生み出していけるよう行政からアドバイスをされたら良いと思います。気概を持っていらっしゃる方もいる一方、活動するけれども何かしら活動費も欲しいという人もおられ、対価を得ることができるよう組織のあり方についても指導していただければ、必要に応じて、そのような組織が作られていくと思います。

会長 今の議論は地域づくり活動交付金のあり方です。これは市からの財源だけではなくて、自主的に活動して、自己収益を得ていくということも、将来的な活動ではある

と思います。その中で、責任者に対しての報酬、対価について検討していただければと思います。

委員 P13 で、市民活動センターの運営母体の育成強化とあり、旧市役所跡地に新たに建てられるという記述があったと思いますが、これは具体的にどのような機能を強化するのですか。内容をもう少し分かるようにしてほしいです。

事務局 現在、旧市役所跡地に産業文化交流拠点を整備しています。現在は庁舎3階に、市民活動センターとしてありますが、それが新しい拠点に移ります。地域づくり協議会などの活動をサポートするという役割と、そのほかにも NPO のような団体に対しても活動をサポートあるいは指導する役割を想定しています。拠点整備にあたって、当初からその機能を盛り込むよう設計しています。図書館や産業創造センター等の機能もありますので、いろいろな方が交流し合う場になるのではないかと思います。

会長 市民まちづくりセンターは、存続させるのですか。既存があって、また新たなセンターをつくって連携するというと、バラバラな印象もあり、少し混乱します。

事務局 まちづくりセンターは、もともと公民館と呼んでいたものを、地域の様々な課題やより広くまちづくりに資する活動の拠点にしていこうとして、名称をまちづくりセンターとしたものです。市民活動センターは、中間支援組織として、行政と市民団体との間に立って市民活動を支援するもので、少し意味合いが違います。文言については分かりやすいよう一定整理させていただきます。

会長 次に政策2の教育文化に関して、ご意見ををお願いします。

会長 国において学校施設に冷房整備という動きがあるが、市内学校の冷房化は済んでいますか。

事務局 市内小中学校には、県内でも先駆けて全ての学校に冷房設備に入れています。高校については来年度に導入予定です。

委員 P35 の図書館統廃合は、1カ所にまとめるというのが中央図書館構想ですか。

事務局 まずは市役所の跡地に中央図書館を整備するというのがメインとなり、旧町単位でも図書館がありますので、中央とサテライトという関係で蔵書や機能、システムを整理していく計画を検討しています。

委員 p. 22 の基本方針が分かりにくい。「ふるさとに誇りを持ち、みずから進んで発信し、進んでコミュニケーションがとれる児童生徒を育成するため」に英語教育を行うというのはつながりが悪い。そのような育成には、日本語としての発信能力や、日本語教育を積み上げるべきである。英語はあくまでもツールであり、日本語できちんと伝えることができ初めて英語教育があると思うので、表現の工夫をしていただきたい。もちろん英語教育に力を入れることは良いと思います。

会長 次に、政策3の健康、福祉につきまして、ご意見があればをお願いします。

委員 p. 51 の現状と課題の赤字部分は何のことですか。

事務局 認定こども園の長時部のことです。長時間、預かる子どもたちのことです。

委員 長時部という言葉があるのですか。分かりました。

委員 p. 45 ページの子育て支援ネットワークでは、子育て支援課、生涯学習文化課、図

書館、幼児課の四つの部署の連携ですが、連携ということで、お尋ねしたいと思います。

秋になり、人形劇のイベントを計画していたら、たまたまスタッフの方が、子育て支援課の子育て応援フェスタの会議に出ていて、一緒にしたほうが相乗効果があるだろうということになりました。そのような連携を今まで、どうしていたのだろうと思います。

また p. 46 に子育てサポーター養成講座が挙げられています。養成講座は、生涯学習文化課が、子育てに関わる方々を養成するというもので、私は十数年サンサン母親クラブで活動していますが、新しく入る方は、ほとんどいません。子育てサポーター養成講座を終了して来る方はいません。福祉コーディネーターをしてくださる方はたまにいますが、年齢層は上がるばかりです。生涯学習文化課には、この講座が終わったら幼児課の次の講座につなぐと言われましたが、その後に子育て支援課に帰ってくるかという、それがありません。今後、課の連携をさらに密に持っていただくと良いと思います。市民も、あちこちで同じようなイベントがあると、重なることもあります。また、一緒だったらもっとこのようにできるのにということもあると思います。いろいろと連携していただきたいと思います。

事務局

子育て応援フェスタについては、以前から議論があり、複数課の連携で実現できたという面もあります。総合計画において6つの重点プロジェクトを動かしており、中でも一番力を入れたいと思っていることは、子育てに関して関連する部局が、枠を越えて検討しており、その中でいろいろな情報が共有されています。今年度は待機児童ゼロを目指して進めています。それに付随する関連事業についてもいろいろと検討しています。子育て支援以外にも、観光と商業、歴史文化といったように、役所として横断的に取り組めるようにさらに進めていきたいと思っています。

また子育て支援や少子化対策には、対策本部組織がありますので、もっと積極的に動かしていく必要があると感じています。

会長

子育て支援に力を入れているということであれば、(子育てに関する)全ての事務をどこかの課に一元化にするとか、もしくは関係部署の職員が双方兼務にするとか、何か工夫が必要かと思います。また先ほどの子育てサポーター養成講座を生涯学習文化課で所管する必要があるのかという気がします。

会長

次は政策4の産業、交流に関してご意見があればお願いします。

委員

p. 86の森林整備の担い手育成について具体的に教えてください。

事務局

主な取組に自伐型林業推進事業というものがあります。地域おこし協力隊制度で、以前から来ていただいた方が、先日、独立されて、自伐型林業を生業にしようということがありました。外から来てもらった若い方を、林業の担い手にするということをし組みとして考えてもらうというものです。

委員 関連することで、定住促進については、自治会とのマッチングや空き家対策などが挙がっていますが、まず働く場所がないと駄目です。その次に林業、商業、農業や自分で独立するということも考えられるのです。単に、東京の大学や企業に行って、移住してくださいといっても、難しいと思います。

提案ですが、観光協会や商工会とタイアップして、例えば体験型で3カ月間、市内の宿泊業やサービス業で働いていただくのはどうでしょうか。体験で働いてくれた方の性格や特性も分かった上であれば、ミスマッチなく経営者に紹介できます。長浜市には、ウッディパル余呉、つづらお、己高庵、道の駅等々、指定管理を出している施設もあります。そこから他の旅館やホテル等、農業に移ることも可能です。

私の所にもリゾート派遣で来て、この地域をととても気に入ってくれた方に、職場を紹介した例があります。漠然と移住定住してくださいというより、具体的な事例を示して紹介しますということでミスマッチがなくなります。指定管理施設がたくさんあるので、そこで働きながら、適性を見てもらうことも良いのではないかと思います。地域おこし協力隊の人もすぐ帰ってしまう場合もあり、どのようにつなぎ止めていくかです。農業をしたいのであれば、西浅井地域であれば、空き田んぼがたくさんあります。商工会や農業法人もたくさんあります。そこに、1度雇ってもらえないかと、人柄も見た後でマッチングしていけると思います。指定管理施設等々を利用したら良いのではないかと思います。

また、関係人口についてですが、p.126の空き家対策に関連して、一つ提案をさせていただきたい。空き家が2件あって、隣の空き家が本当に崩れそうな空き家だったら、来てもらえません。まちで新しい家を買って住む一方、ふるさとの空き家を壊して更地にすると固定資産税が上がるので、皆さんそのまま放置するのです。放置すると、危険な環境にもなります。具体的にそのような場合で固定資産税を下げることはできませんか。産業や定住人口を増やす、関係人口を増やす、全部リンクしていると思います。固定資産税も考えていただけたらと思います。難しい問題だと思いますが。

会長 移住者受け入れの環境づくりに関係すると思います。インターンシップやお試しで働くという視点もあっても良いかと思います。

委員 工場や職人さんも、商工会議所に行けば紹介できますので。

委員 指定管理者制度は多くの課題を抱えているように思います。また、指定管理者に、補助金を付けるというもちぐはぐだと思います。恐らく収益が厳しい中において、雇用を確保するということについては、十分な議論をしないとイケないと思います。それならば、指定管理料を増やしてほしいという要望がでると思います。

委員 例えば浅井文化ホールや臨湖のような文化系団体、図書館などの指定管理者制度と、宿泊業、道の駅のような施設の指定管理者制度は全く違います。それが同じ法律になっていますので、余計におかしくなってしまうのです。私が申しあげたいのは、図書館や文化ホールのような施設に雇用を確保しなさいということは厳しいと思います。そうではなく、宿泊業や道の駅、温浴施設という、収益をあげる指定管理施設

に(そういった)指示を出せば良いと思います。指定管理者には、地元で一生懸命頑張っているものもいれば、都会から来て、言わば食い逃げをする所もあるのです。例えば業績の良い宿があるとして、そこに指定管理者が入って来て、5年間して儲けがなかったら撤退してしまいます。ほかには、例えば給食管理運営を契約したいがために、持て余している宿泊施設や体験施設を指定管理して、恩に着せようとする人もあります。そのような企業等々は、全く地域のことを考えていませんので、長浜市の発展に寄与してくださいと言っても問題ないと思います。

副 会 長 p.102の一番下に、関係者人口登録者数とありますが、登録制度を設けるとい
ことですか。

事 務 局 首都圏で関係人口を作っていこうということで、「東京ー長浜リレーションズ」と
いうネットワークを立ち上げました。そこで協力していただいている人数を示して
います。まだ9月にできたばかりで、東京で長浜を応援したいという方を登録して、
長浜を愛して長浜のために頑張りますと言ってくれる人を、登録という形でカウン
トしています。

会 長 「東京-長浜リレーションズ」登録者数ということですね。

事 務 局 そうです。関係人口というのは、言葉の定義からいうと、いろいろな解釈ができま
す。例えば長浜市から、東京に行った人がふるさとを応援したいという人もあれば、
一時的に長浜で勤めた人が、そのときの長浜は良かったなということで、応援したい
という人もあります。もっと薄い関係人口といえ、長浜市にふるさと納税をしてい
ただいた人が、もっと応援できると思ってくれる人も関係人口です。表現はもう少し
整理をしますが、長浜に住所はないけれど、長浜の応援をしたいという人も含め、関
係人口として広く考えています。

委 員 例えば、福井では一定期間だけ住むような関係人口を増やそうという取組をして
いるはずですが。

事 務 局 それも含まれますが、もう少し、幅広く見えています。いろいろな形で長浜を応援す
る形があります。

委 員 だとすれば、400人という数字もおかしくないですか。

事 務 局 これは関係人口という表現のとり方で、事業を通じてリレーションズに登録して
くれる人という意味です。

会 長 きちんとそれは明確にしたほうが良いと思います。

委 員 観光の部分で、話題にもなっていますが、子育てにやさしい観光地づくりとして、
補助金も出ているので、キッズコーナーを設けるといような部分も入れていただ
けたらと思います。若い世代が来てくれるきっかけになると思います。

委 員 長浜市をプロモーションしていく上で、観光客をどこで増やすかという、インバ
ウンド、外国の方に来ていただくということになると思います。インバウンド対応
を、もう少しやり方も変えていかないと駄目ではないでしょうか。もう少しきちんと
内容を精査しないといけないと思います。

会 長 インバウンドのことは、どこかに書いてありますか。

事務局 p. 101 ページに載っています。

会長 対策は何も書いていないですね。例えば英語メニューを作るなどもありますね。

委員 例えば、曳山まつりのパンフレットはまちなかばかりに貼っています。観光客を増やそうというのに、この地域だけにポスターを貼っても、意味がないと思います。これは観光部門で議論しなくてはいけない問題ですが、総合政策の中で、もう少し SNS を活用するなど、もっと違う視点から光を当てていくべきです。あまり言うと、冒険しすぎだとよく言われますが、本質はそこだと思います。

委員 菅浦文書なども、もっと PR をしたいのですが、外国人には意味が分かりにくいものであっても、ガイドする人がいれば、素晴らしいという感覚になるのです。一つの集落の人が行ったことと知れば、かつて革命を起こしたヨーロッパの人々なら、興味を持ってもらえることになるでしょう。ただ、これが国宝だとは分らないと思います。海外へのアプローチ含めその辺りの視点が落ちているのではないのでしょうか。

会長 続いて政策 5「安心・安全」について、政策 6「環境・都市」についてです。この中でご意見がありましたら、お願いします。

委員 バス交通の利用促進と利便性の向上です。西浅井は市内の中でも多く雪が降りますが、そこを 4 輪駆動ではなく、2 輪駆動で行くとなっています。2 輪駆動でもチェーンを巻いて行くから良いということですが、チェーンをバスやワゴン車に巻こうとすると 30 分から 40 分前に出社して準備が必要になるため、委託を受けるバス会社の人件費が嵩みます。業者委託のやり方も考えていく必要があると思います。

会長 まだあるかもしれませんが、他に意見があれば、事務局にお願いします。先ほど説明があったように、パブリックコメントをしてから、また会議を持ちたいと思います。ご意見については、参考にしていただきたいと思います。

(2) 国土利用計画（改定案）について

事務局 <資料（資料 3-1, 3-2 参照）>に基づき説明

会長 これは、高度成長期の土地利用の大きな変化についてコントロールしようというものです。最後の表が重要な部分です。

改定案の p. 29 に表があり、住宅地を過去のトレンドから増やしていますが、人口減少は明確であって、過去のトレンドから伸ばすより、むしろ現状維持としてコンパクトシティという方針を示すほうが望ましいと思います。もしくは、田村駅周辺の地域開発を少し足すぐらいにしたほうが良いのではないかと思います。

委員の皆さんからご意見はありますか。

オブザーバー 工業用地の所で、前回の推定の時には平成 22 年度に 301ha で、平成 32 年度の目標が 316ha です。今回は平成 27 年度に 275ha に減ったけれども、目標は維持しています。短期間に 275ha から 316ha に急に増えるということは、かなり大きい、本格的な工業団地を作り出すぐらいになります。

逆にいうと、その他の宅地というものが、商業地域や公共施設なのか分からないですが、これは着実に増えてきているのに、目標では減っています。この辺のバランス

はどうでしょうか。

事務局 工業用地は、ここ5年ほど減っているという実績が出てきています。p.18、19にそれぞれの利用区分の定義と、その数値の把握方法があり、統一的な把握方法としてとっています。このうち工業用地は二つに細分化されています。一つは、従業員が30人以上の事業所で、こちらは単純に敷地面積を算出して、もう一つ（従業員10～29人以下の事業所）は、製造品出荷額の割合を面積に置き換えて出すというような方法になっています。ですので一概に施設や敷地が増えたというデータを取っているわけではありません。

オブザーバー 新しい工場にしても、機械化が進んでいて従業員が少ないような所は、生産効率が上がればカウントされてしまうということですか。

事務局 結果的に数値が上がってしまうということになり、実態と乖離が生まれていきます。

会長 工場が増えて、宅地が減るとするのは、現実離れしていると思います。

事務局 目標について精査するようにします。

オブザーバー 工業地ということは、この辺りの工業が下降線ということですか。

会長 生産性が上がったという意味もありますが、実際に閉鎖されることも考えられます。

委員 先ほどの経済施策を、根本的にきちんとなしとこちらにまで影響をしてくるということですか。

事務局 そういうことになります。

会長 これまでのような成長社会ではない形での設定が必要です。

委員 急斜面地で、今宅地である所は良いのですが、空き家対策で壊されたり、火災に遭われたりして、家がなくなるとそこに建てられません。これは宅地にならなくなりますが、その辺はどうですか。

事務局 土地利用の形態としては宅地のまま残り、物置程度は建てられますが、住むことはできません。実際、山沿いに住宅地はたくさんありますが、昨今、災害が多いので、県もその指定を非常に幅広く取るようになってきています。実質的には建て替えができないという話は聞いています。

委員 空き家は、放っておかれています。放っておいたら危険が伴います。今度は行政が、壊さなくてはいけない。固定資産税を下げるかあるいは壊して下さいと言ったほうが、よっぽどリスクが少ないと思います。

事務局 空き家対策については抜本的な見直しを考えていく必要があります。

会長 数字については、テクニカルな部分があるので、今のような不自然な部分の指摘をふまえて、精査していただきたいと思います。

委員 p.3の(4)で中部・北部の生活面の機能は維持しつつと書いてありますが、どのような意味でしょうか。集約することは良いのですが、中部・北部においては、生活面の機能を維持しつつ…有機的な連携とありますが、これは何を意味されるのか。

事務局 背景には、都市計画制度として立地適正化計画という制度があります。都市機能を一定、人口が集積しているエリアに集約するというのと、居住を誘導する地域も、計画の中である程度絞り込もうとするものです。それはコンパクトシティということで、市街地を拡散するのではなくて、ある程度引き締まった都市にしていくという、国の考え方があります。ただ全ての機能を一つの地域なり場所に一点集中させるかということ、現実的にはできませんので、既に居住地としてある所は維持しつつ、都市的な機能は、中心市街地に集約し、公共交通などネットワークを張ってどの地域からも使えるような仕組みを作っていくということです。コンパクトなまちをつくらうという考え方がありますが、生活に必要な機能である、日常の買い物や医療機能まで、全部中心部に集約するわけではないという意味です。

委員 例えば、菅浦は重要文化的景観や日本遺産にも指定され、残していかないといけないとなっています。余呉のほうでもいろいろなことをしています。北西の端、北の端ですが、それぞれどのように維持をしていくのかを考えていかないといけないと思います。コンパクトシティ化は良いのですが、市として財産を残していかなければいけない地域もあることを考えていただきたいと思います。また、感情論的な問題もあります。まちなかにはたくさんハコモノを作るのに、東部から北部、特に浅井などにはないというイメージもあります。

委員 資料 3-2 の p. 8 に山村交流ゾーンとして、市北東部の森林空間においては云々、とありますが、私の地元の賤ヶ岳は、歴史的な価値がありますし、観光客の誘致もできます。木之本にお嫁に来るよといったら、静かな寺がある所だと言われたように、昔の教科書に載っていたぐらいのインパクトがある地域ですが、今は、リフトも壊れています。この間の台風で、山崩れ、土砂崩れで、ハイキングコースもかなり荒廃してしまっているという状態です。地元の整備をしていた方々が、がっくりと肩を落としておられます。また駅も利用者がとても減ってしまったと聞いています。再開するか、しないかということで、揺れ動いているのが地元の現状です。総合計画には、山林の保全や災害に強い森林づくりもするとありますが、大丈夫だと言えるのだろうかと思います。森林空間と書いてあるので具体的なところが分からないのですが、総合計画の中で、地元の歴史や観光客の誘致と書かれていることと関わるので、お聞かせください。

事務局 賤ヶ岳リフトのことは担当課からも聞いています。今回の国土利用計画では、その地域も含めた山村交流ゾーンという形で、将来的に利活用ができ得る地域だという位置付けています。具体的に何がすぐできるかならば、例えばリフトを再開するというのも一つですし、それ以外の新たな森林資源や景観を生かした観光も進めていくということもありますが、この計画の中に、そういう位置付け（ゾーニング）がないとそのようなこともできませんので、ポテンシャルを秘めた地域として位置付けています。具体的なことは、それぞれ担当課で取組を進めており、リフトについても早く再開させたいとしているところです。

委員 農地については、今後非常に減少が見込まれます。耕作放棄地が増え、優良農地も新たな農地転用が行われていく実態があります。非常にさらりと書いてありますが、単なる優良農地の確保だけでなく、しっかりと農地を守るという視点が必要です。当然、担い手もいなくなるし、集落も高齢化していきます。これが農業の大きな課題です。農地をどのように守るかというアクションを出していただければありがたいと思います。恐らく、中山間地域の農地も放棄地になっていきます。仕方がないと思いますが、農地はどのように守るかということを、しっかり中身に組み込んでいただきたいと思います。

会長 ご意見を参考にしてください。国土利用計画もパブリックコメントをするのですか。

事務局 はい実施します。

会長 では、これも含めてまた次回の会議で、最終確認ということになります。議事は以上です。

4 閉会

事務局 限られた時間の中で、いろいろなご意見を頂きありがとうございます。今後、再度庁内で、もう一度調整をかけた後、市議会へ報告し、12月から1月にかけてパブリックコメントをし、さらに広いご意見を頂いた後に、最終版としてまとめたいと考えています。次回は、1月下旬に開催予定です。

いろいろなご意見等がございましたら、パブリックコメントの機会でも結構ですし、また連絡をお願いします。

それでは、第2回の総合計画審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上